様式第12号（日本産業規格Ａ４）（第16条関係）

事故肥料譲渡許可申請書

年　　月　　日

農林水産大臣（都道府県知事）　　殿

住所
氏名（名称及び代表者の氏名）

下記により事故肥料を譲渡したいので、肥料の品質の確保等に関する法律第19条第２項の規定により許可を申請します。

記

１　氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
２　肥料の種類
３　肥料の名称
４　肥料の所在地
５　事故肥料発生前の肥料の数量及び保証成分量（法第４条第１項第３号に掲げる普通肥料にあつては事故肥料発生前の肥料の数量及び含有を許される有害成分の最大量、同条第２項第３号及び第４号に掲げる普通肥料（同条第１項第３号に掲げる普通肥料が原料として配合されたものを除く。）にあつては事故肥料発生前の肥料の数量及び法第17条第１項第３号の農林水産大臣が定める主成分の含有量、法第４条第２項第３号及び第４号に掲げる普通肥料（同条第１項第３号に掲げる普通肥料が原料として配合されたものに限る。）にあつては事故肥料発生前の肥料の数量、法第17条第１項第３号の農林水産大臣が定める主成分の含有量及び原料として配合した法第４条第１項第３号に掲げる普通肥料の種類）
６　譲渡しようとする肥料の数量及び主成分の含有量（法第４条第１項第３号に掲げる普通肥料にあつては譲渡しようとする肥料の数量及び有害成分の含有量、同条第２項第３号及び第４号に掲げる普通肥料（同条第１項第３号に掲げる普通肥料が原料として配合されたものを除く。）にあつては譲渡しようとする肥料の数量及び法第17条第１項第３号の農林水産大臣が定める主成分の含有量、法第４条第２項第３号及び第４号に掲げる普通肥料（同条第１項第３号に掲げる普通肥料が原料として配合されたものに限る。）にあつては譲渡しようとする肥料の数量、法第17条第１項第３号の農林水産大臣が定める主成分の含有量及び有害成分の含有量）
７　事故の概要

備考
１　仮登録肥料及び指定混合肥料にあつては２を記載しなくてよい。